

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 化学・物理系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬学領域における化学・物理系の研究者間の情報交換、化学・物理系薬学領域の研究の推進と人材育成のあり方を検討することを目的とする。
4	審議事項	薬学領域における化学・物理系の研究、人材育成のあり方について検討するとともに、研究推進について審議する。また、他の薬学境域および薬学領域以外の理工領域との連携に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日まで (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上継続